記者発表資料

平成２７年 ３月１０日　１６時３０分発表

【ゆきみち緊急情報】（記者発表）　山形河川国道事務所
酒田河川国道事務所

国道112号通行止めに関する防災情報（第2報）
（全面通行止め解除見込み）

国道112号の山形県西村山郡西川町・鶴岡市境付近において、大型車両の立ち往生が散見されたことから、一部区間を通行止めし集中除雪を行っておりますが、立ち往生車両の排除が完了し、通行止めを本日１７時００分に解除する見込みです。

ご理解とご協力をお願いします。

■通行止め開始
平成27年　3月10日　15時30分

■全面通行止めを解除する区間
区間：国道１１２号　西村山郡西川町大字月山沢字石御堂ヶ嶽 地内（荒沢駐車帯）
～鶴岡市上名川 地内（上名川除雪ステーション）
延長：約２７km

■国道１１２号（月山道路）を通行される方へのお知らせ
まもなく通行止めが解除される見込みですので、道の駅やパーキングエリアなどで待機してください。

問い合わせ先
国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所 TEL023(688)8421
副所長（道路担当）　大場（おおば） 義行（よしゆき）　（内線　２０５）